

施工管理者等のための 足場点検実務者研修ご案内

青森労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 青森県支部
(略称：建災防)

1. 目的

足場からの墜落防止措置等に関し、労働安全衛生規則（以下「規則」という。）を改正し、平成21年6月1日より施行されました。

同規則の改正に伴い足場の点検が強化され、労働安全衛生規則第655条に基づく足場の点検をする者については、足場の組立て等作業主任者能力向上教育修了者の他施工管理者等であって十分な知識、経験を有する者を指名することから、当支部では、施工管理者等に対して同規則の改正の主要部分である足場の点検、記録保守管理等が十分実施できる能力の付与に資する教育を実施いたします。

※上記教育の修了証を既に取得されているのに再び受講される方がおりますので、今一度、受講の有無についての確認をした上で、お申込み下さいますようお願いいたします。

2. 受講対象者

- ・ 建設工事の施工管理の実務に従事した経験のある者。
- ・ 店社の安全衛生部門で足場の設置計画書の審査、工事現場の安全パトロール等の業務を担当している者。

3. カリキュラム

- ① 災害事例及び関係法令（1時間）
- ② 足場の組立て等の安全施工と保守管理（3時間）

4. 申込方法等

- (1) 受講申込書（所定の申込書に必要事項を記入の上、捺印のこと。）
- (2) 写真1枚（胸上タテ3.6cm×ヨコ2.4cm、1年以内に撮影し無帽・無背景のもの。）
- (3) 受講料（前納制です。実施分会の窓口か、又は現金書留にて納付すること。）
- (4) 1回あたりの受講定員は50名程度とし、講習開始の7日前までにお申込み

下さい。また、締切日以前であっても定員に達した場合は、受付を締切りますのでご了承下さい。

※受講定員に満たない場合は、受講を延期又は中止することもありますのでご理解下さい。

5. 受講料

| | 教育時間 | 計 | 内 訳 | |
|-----|------|---------|-------------|---------------|
| | | | 受講料 (税込) | テキスト代 (税込) |
| 会 員 | 4 時間 | 6,230 円 | 5,000 円 | 1,230 円 |
| 非会員 | | 7,540 円 | 6,000 円 | 1,540 円 |

6. 開催日時及び会場

日 時：令和元年9月6日（金） 午後1時～

会 場：中弘南黒建設会館 3階 「大会議室」

7. 修了証

本教育を修了された方には、「施工管理者等のための足場点検実務者研修修了証」を即日交付いたします。

8. その他

- (1) 電話による申込み予約等を行っていませんのでご容赦下さい。
- (2) 開講1週間前の取消し又は欠席した場合は、受講料等はお返しいたしません。
- (3) 受講申込書は、支部及び各地区の分会又は当支部ホームページにて入手できます。 建災防 青森県支部 (<http://www.aokenkyo.or.jp/kensaibou/>)
- (4) 開催の日時及び会場については、お間違いのないようご注意下さい。
- (5) 受講当日は、時間厳守といたします。
※業務規程により受講時間が定められていますので、遅刻・途中退席された方や講義中での居眠り・携帯電話の操作等は講義の妨げとなることから、受講若しくは修了証を交付できない場合もあり得るので予めご承知下さい。
- (6) 当会館駐車場は利用できません。近隣のコインパーキングをご利用ください。

9. お問い合わせ・申込み先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 中弘分会

〒036-8344 弘前市長坂町14-1

中弘南黒建設会館内

TEL 0172-35-6363

FAX 0172-35-6368

